随意契約結果書

物品等の名称及び数量	今村第一排水樋管外7件操作委託
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 服部 洋佑 八代市萩原町1-708-2
契約締結日	令和 4年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	球磨村長 松谷 浩一 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,813,123-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,813,123-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 契約団体名:球磨村

2. 業務の名称: 今村第一排水樋管外7件操作委託

3. 契約理由

本業務は、球磨村内の球磨川において、洪水の堤内地への逆流防止及び 内水排除を行う今村第一排水樋管外7施設の操作点検業務を委託するもの である。

本業務は、公共的、地域防災的なものであり、出水時においては、その緊急性に迅速且つ的確な行動・判断を有している必要がある。

上記契約の相手方は、災害の未然防止と被害の軽減に努める等地域防災 を責務としている地方公共団体であり、当該地域の地域特性を熟知してお り、施設の操作や災害時の対応が可能な体制が確立されている。

本業務は、河川法第99条に基づき球磨村に委託するものであり、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ない。

よって、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3 号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

> 八代河川国道事務所 河川管理課長